

3. 各事務事業の評価結果

表2. 各事務事業の評価結果

※「○」妥当である 「×」妥当でない。分数は全委員のうち「妥当である」と評価した委員の数を表す。

※各事務事業の評価内容については、P 6以降に掲載。

	①目的に対する手段	②活動指標	③成果指標	④方向性	⑤業務改善	⑥取組方針(改善方針)
町民の森指定奨励事業	× 3/6 ※担当課見直し有	○ 4/6	○ 4/6	× 1/6 ※担当課見直し有	× 2/6 ※担当課見直し有	× 2/6 ※担当課見直し有
公園緑地整備事業	○ 6/6	○ 4/6	○ 4/6	○ 6/6	○ 6/6	○ 5/6
公共下水道整備事業	○ 6/6	○ 6/6	○ 5/6	○ 6/6	○ 6/6	○ 6/6
経営所得安定対策事業	○ 4/6	○ 6/6	× 3/6 ※担当課見直し有	○ 6/6	○ 6/6	○ 5/6 ※担当課見直し有
遊休農地解消・農地集積事業	○ 6/6	○ 4/6 ※担当課見直し有	× 2/6 ※担当課見直し有	○ 4/6	○ 6/6	○ 5/6 ※担当課見直し有
防犯対策事業	○ 6/6	× 1/6 ※担当課見直し有	× 2/6 ※担当課見直し有	○ 6/6	○ 6/6	○ 5/6 ※担当課見直し有
消費行政推進事業	○ 6/6	○ 5/6	× 0/6 ※担当課見直し有	○ 4/6 ※担当課見直し有	○ 6/6	○ 6/6 ※担当課見直し有
動物愛護事業	○ 5/6	○ 5/6	○ 5/6	○ 4/6	○ 5/6	○ 4/6 ※担当課見直し有
リサイクル事業	○ 6/6	○ 6/6	○ 6/6	○ 5/6	○ 4/6	○ 6/6 ※担当課見直し有

※担当課においては委員会での評価を受け、評価内容や事業の改善等について見直しを行った。なお、「妥当である」の評価となった項目についても、委員会における意見を踏まえて担当課で見直しを行った項目も見られた。

【評価の観点】

事 **サンプル** シート

H 28 年度

事務事業名	町民の森指定奨励事業		①目的に対する手段 「成果目的」に対して、「事業内容」が妥当であるかどうか。	維持管理
新規・継続	継続	事業開始年度		
根拠法令等	あり	阿見町景観条例		

1. 事業の概要

【事業内容】

市街化区域内あるいは市街化区域に隣接する位置にあり、うるおいある市街地景観を維持するために必要があると認められる平地林を町民の森に指定する。指定後は、里親団体による良好な状態での維持管理を行っていく。町民の森として指定した区域の土地所有者に対しては、指定奨励金を支給する。

【成果目的】

町の特徴的景観でもある平地林等の貴重な市街地のみどりを保全し、うるおいある市街地景観を創出する。

2. 活動指標と成果指標

指標名	単位	説明	H26	H27
			目標	目標
活動指標	町民の森指定更新件数	件	9	9
			実績	実績
活動指標	里親協議	回	4	4
			実績	実績
成果指標	町民の森面積	㎡	20,056	20,056
			実績	実績
成果指標	里親活動回数	回	24	24
			実績	実績

②活動指標

行政資源を投入して、どれだけの活動を行うのか、あるいはどれだけの行政サービスを提供するのを表す指標。
→その指標の設定、数値目標の設定が妥当であるかどうか。

③成果指標

行政活動の結果、「受益者」がどのような影響(成果)をどれだけ受けたかを表す指標。「事業目的」の実現状況を数値で測定するための尺度。
→その指標の設定、数値目標の設定が妥当であるかどうか。

3. 事業費の内訳とコスト分析

(1) 歳出内訳

H26年度(決算)	H27年度(決算)	H28年度(予算)
1,228,632	1,228,632	1,230,000

(2) 歳入

H26年度(決算)	H27年度(決算)	H28年度(予算)
0	0	0

[種別]	[金額]	[内容]
補助金	1,203,360	町民の森指定奨励金
需用費	25,272	上水道使用料

(3) 人件費(時間)

	H26年度		H27年度	
	時間数	人件費概算	時間数	人件費概算
正職員(時間内)	30	52,530	21	36,771
正職員(時間外)		0		0
臨時職員		0		0
その他				
合計	30	52,530	21	36,771

④方向性、⑤業務改善、⑥取組方針(改善方針)

成果や事業費、事業における課題などを踏まえ、今後の予算・人的資源の方向性について検討し、担当課が記入。
→事業を的確に評価した上で検討されたものとなっているか、事業の成果や課題などを踏まえて判断が妥当であるかどうか。
方向性:「現状の規模で継続」、「拡大して継続」、「縮小して継続」、「休廃止」、「終了」、「他事業と統合」
業務改善:「大幅に改善」、「一部改善」、「改善の必要なし」

4. 事業の方向性と取組方針

▼担当者記入

2~3の考察と課題、改善計画

町民の森指定による市街地等の平地林の保全が図られており、里親制度により適正に管理された森は町民の憩いの場として良好な状態が保たれている。

課長記入

【方向性・業務改善】	理由
将来的な方向性	現在指定している町民の森の規模及び管理状況を、将来にわたり市街地の貴重な樹林地として保持していく。
現状の規模で継続	
業務改善	町民の森となっている樹林地の所有者及び管理活動を行っている里親に対し、引き続き理解と協力が得られるよう働きかけていく。
改善の必要なし	

【取組方針】 ※いつまでに、どんな状態にするか。そのために今年度は何をするか。

町民の森の土地所有者及び里親に対し、当該事業の趣旨を理解いただきながら協力を求め、市街地等の貴重な樹林地を将来にわたり存続させるため、土地使用貸借の契約及び里親協定の継続を進める。